

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 3 - 54)

<b>件名</b>	ポンプ締め切り運転による損傷							
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所: 機器 分離建屋: 管理区域内のポンプ</p> <p>(2) 発生の状況 ウラン試験期間中設備点検後の確認運転中</p> <p>(3) 概要 ポンプの分解点検を実施し、終了後の運転確認を実施したが、隔離弁を開けるのを忘れ、締め切り運転となり、ポンプ部の焼き付けが発生</p> <p style="font-size: small;">*他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。</p>							
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 分離建屋の換気設備が稼働しているエリアでの事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> ポンプ部の焼き付けによりポンプ停止に至るため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> ポンプの復旧作業にあたっては定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 <b>他工程への影響は生じない。</b> 設備点検後の確認運転中に発生した事象であるため、他工程への影響は生じない。</p>							
<b>対応の概要</b>	<p>(1) ポンプの故障箇所の状況を確認する。</p> <p>(2) 運転を一時停止し、予め定められた保守手順に従い、故障箇所の復旧を実施する。</p> <p>(3) 復旧箇所に異常のないことを確認した後、予め定められた手順書に従い運転を再開する。</p>							
<b>公表区分</b>	翌平日に公表(ホームページへ掲載)							
<b>対応区分</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">                     国際評価尺度 (INES) のレベル                       日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b> </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル  日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b>	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止	<p style="font-size: x-small;">(レベル2以下は工場外への影響はない)</p> <p style="font-size: x-small;">工場外への影響</p> <p style="font-size: x-small;">工場内への影響</p> <p style="font-size: x-small;">多重防護の劣化</p>
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル  日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b>							
(b) 運転システムを切り替えて復旧								
(c) 当該機器を停止して復旧								
(d) 当該設備を停止して復旧								
(e) 影響範囲の設備を停止								

本事象は当該機器停止時の保守作業中に発生したものであるため対応区分該当なし。

